

特集

まちの話題

みんなのページ

くらしの情報

まちのカレンダー

特集

令和6年度 まちの 仕事の 方針

まちの話題	19
みんなのページ	21
くらしの情報	27
まちのカレンダー	34



特集

令和6年度

まちの

仕事の方針

新しい年度がスタートしました。

町と教育委員会では、3月定例議会で新年度予算を決めるとともに、今年度のまちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」を明らかにしました。

今月はこの方針について、みなさんにお伝えします。

なお、令和6年度の詳しい予算は、5月に配布する「もっと知りたいことしの仕事2024」をご覧ください。

町政執行方針



わ が国では、悲惨な戦争を二度と繰り返さないとの強い決意の下、日本国憲法が制定され、その前文において「恒久の平和」を誓っているところですが、しかし残念ながら、2022年のロシアのウクライナへの軍事侵攻をはじめ、昨年はイスラエルによるパレスチナガザ地区への軍事侵攻が勃発するなど、悲惨な戦争が拡大しつつある大変憂うべき事態となっております。加えて、私たち人間が営んできた経済活動の結果、二酸化炭素排出量の増大による地球温暖化やプラスチックの廃棄による海洋汚染の拡大など、地球環境は悪化の一途をたどり、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐためには「地球環境負荷の低減」、「気候変動対策」が緊急を要する事態に直面しています。

また、我が国においては、急速に進む少子化により、2008年12月の12億8百万人をピークとして、毎年100万人ペースで人口が減少、2100年には6,300万人にまで減少することが見込まれています。本年、1月に公表された人口戦略会議「人口ビジョン2100」においては、8,000万人で人口減少をくい止めなければ日本の未来はないとし、「人への投資」を基本とした抜本的な強化戦略を打ち出しているところですが、

加えて、我が国においては、34年前の1990年には東京一極集中への危機感から、国会および政府関係機関の地方移転、1993年には中央集権体制を是正し、活力ある国家を創るため「地方分権推進」の決議がそれぞれ国会でなされていますが、残念ながらも、残念ながらも、未完了のものとなっております。

あつた中央値が、2019年には375万円に減少、2021年においても423万円と先進国の平均を下回るなど、国民生活においては、物価は上がり、世帯所得が減少するという状況で、所得格差は拡大の一途をたどっている実態となっております。

加えて、我が国においては、34年前の1990年には東京一極集中への危機感から、国会および政府関係機関の地方移転、1993年には中央集権体制を是正し、活力ある国家を創るため「地方分権推進」の決議がそれぞれ国会でなされていますが、残念ながらも、残念ながらも、未完了のものとなっております。

国の財政の状況を見ますと、国債残高はこの3月末で1,105兆円となる見込みとのことであり、国の税収を生み出す元となる国の経済規模(GDP)の2倍に達するという危惧すべき事態となっております。「全世帯の所得分布の中央値」を比較しての暮らしの状況においては、30年前の1994年に505万円であつた中央値が、2019年には375万円に減少、2021年においても423万円と先進国の平均を下回るなど、国民生活においては、物価は上がり、世帯所得が減少するという状況で、所得格差は拡大の一途をたどっている実態となっております。

こうした内外の厳しい経済環境ではありますが、本町の住民基本台帳人口では、今から34年前の1990年の4,483人を最小に、以後横ばいから微増状態に転じ、5,000人台に載せることができました。町税においても2009年の予算額は6億9百万円でありましたが、本年度の当初予算額では9億7千4百万を計上することができています。このことは、観光関連施設の立地や企業誘致による雇用環境の拡充などによるものであり、町民、町議会議員、ならびに事業者のみならず、またのご尽力によるものと厚く感謝を申し上げる次第です。

本

町では、本年10月1日に「狩太町」から「ニセコ町」に町名を改称してから、60年の節目を迎えることとなります。駅名を狩太駅からニセコ駅に改名しようとした活動を、町名改正までつなげてしまおうという当時の町民のみなさんの行動力に深く敬意を表しつつ、今後とも、先人のご苦労に応えるよう持続可能なまちづくりを努めてまいりたいと決意しています。



本年度予算の編成にあたっては、国の地方財政計画との整合を図りつつ、これまで同様、①「経済合理性優先の社会」から人々の尊厳を大切にする「共感資本社会」づくりへの転換、②拡大し続けてい

る暮らしにおける格差の是正、③「地球環境負荷の低減」と「気候変動対策」の従前の3つの課題に加え、本年は、学校給食費の無償化枠の拡大など、子育て環境のなお一層の拡充に努めることに重点を置き予算編成を行ってまいります。

新年度においても、住宅不足や交通の利便向上への対策とともに、有島武郎の遺訓「相互扶助」の理念が息づくまちとして、子どもから今日の社会を築いてこられたご高齢のみなさまが、安心して暮らすことのできる、人間の尊厳を大切にまちづくりを進めます。

また、これまで進めてきた企業の誘致につきましては、本町のまちづくりに共感し、これまでの総合計画の暮らしやすさが実感できる「小さな世界都市ニセコ」、環境と景観を大切にする「環境創造都市ニセコ」、そして持続可能で相互扶助の「子ども未来共創都市ニセコ」の理念に共感いただけ、ともにまちづくりに参加する「良質な企業」を

前提に誘致活動を継続してまいります。

なお、これまで国に対して提言してきた①「所有者不明土地」については、その土地の所有権を希望する自治体に移管すること、②デジタルノマド・ビザの創設においては滞在期間の延長を、③水道耐震化改修など水道施設維持補助交付金の制度の抜本的な拡充について、引き続き要請活動を継続していくこととしています。

I 予算執行の基本的考え方

令和5年(2023年)に入り、政府が新型コロナウイルス



ルス感染症を2類から5類へと分類変更したことにより、さまざまな行事が開催されるなど、社会の諸活動が平常化に向かっています。本町においても、疲弊した経済を少しでも回復させるための取り組みを進めていきます。

本町の暮らしを支える持続する社会基盤の整備に向けては、『ニセコ町まちづくり基本条例』が掲げる「自治の実践」という理念を基本に、「ニセコ町総合計画」の下に体系化された各計画に沿って、事務事業を推進していきます。

予算編成の基本的な方針として、予算規模の大きい投資的事業については、投資的事



業の緊急性、財政負担の優位性などを勘案し、

- ①着手継続事業の確実な推進と完了
- ②将来の持続可能な発展に向けた整備
- ③安心安全を支える社会インフラの整備
- ④子育て・教育環境の整備
- ⑤暮らしやすさの向上と将来の持続的発展に向けた整備

の順で、起債計画、財政の状況を踏まえつつ、長期的視点に立って、重点的かつ計画的に、事務事業を実施することができるよう、予算編成を行ってまいります。

予算規模の大きな事業として、一般会計では、消防庁舎再整備、公営住宅長寿命化、町道ニセコミライエ道路路整備、国営緊急農地再編整備、橋梁改修工事、公営企業会計では水道施設拡張整備(市街地区浄水場新設、市街地区導水管布設、市街地区配水管布設等)、水道施設更新(宮田地区配水管更新、水道設備更新等)、下水道管理センター設備の更新が挙げられます。

本町の豊かな自然環境を生かした内発的産業の育成に努め、農業、観光業、商工業の連携と地域に賦存するエネルギーの活用と経済の域内循環を推進します。また、まちづくりの理念を共有し、共感できる企業、大学、研究機関などとの多様な連携により、地域経済の自立に向けた取り組みを進めます。

II 重点政策の展開

1 地域循環型経済の確立

このほか重点事業として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した継続事業として、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援事業や地域資源活用に向けた地域林業会社事業、新規事業として観光DX・シェアリングサービス推進事業、そのほか気候変動対策推進、SDGsの推進などを実施することとしています。

観光振興では、「観光振興ビジョン」に基づき、観光のSDGsと言われるGSTIC（持続可能な観光地域づくり）の取り組みや宿泊税を活用した域内交通の拡充に取り組みます。また、「中小企業等振興条例」に基づき、商工業の振興を進めます。

(1) 農業と畜産業の振興

ウクライナ紛争をはじめ、国際情勢の不安定な状況起因とした国際輸送の混乱や円安などの理由から、原油、飼料、肥料、資材の高騰化に加え、気候変動対策など農業経営を取り巻く状況は、ますます



す厳しさを増しているところ。現在、国は、食料・農業・農村基本法を改正し、食料安全保障に対する取り組みの強化と「みどりの食糧システム戦略」による、農業政策の転換を進めています。

このような状況を踏まえ、町では、クリーン農業の推進、循環型農業の取り組みを継続し、土づくりを基礎とした輪作体系の確立に取り組み一方、経営リスクを分散できるように、関係機関と協力しながら、将来に向けて地域に適した農業生産のあり方を検討していきます。

さらには、本町の農業の特色である多様性のある持続可



能な農業において、基幹作物だけでなく、多品目生産を可能とした技術力を生かし、観光リゾート地としての強みを生かした多彩な販路の確保も必要となっています。しかし、農業分野の働き手の高齢化や人手不足が大きな課題となっています。特に、派遣従業員の需要の増加や雇用費用の高騰化など、人材の確保へ向けた取り組みが喫緊の課題となっています。こうした働き手不足を補うため、農作業軽減機械の導入や外国人研修生の受け入れなど、労働力確保へ向けた取り組みをJAようていと連携して進めます。



現在整備中の国営緊急農地再編整備事業を核として、優良農地の保全に努め、環境に調和したクリーン農業の推進、農地の利用集積、農業基盤の整備、高収益性農業の促進、担い手育成対策や6次産業化の推進などの事業を実施し、農家所得の向上に向けた取り組みを行っていきます。

また、多様性のある持続可能な農業を行うため、イエスグリーン米栽培支援制度の継続とともに、完熟堆肥助成、緑肥作物の奨励などの土づくり対策、観光と連携した地場産品の地域ブランド化対策、新たな作物や栽培技術の導入支援などを行います。



(2) 観光の振興

観光の入込においては、コロナ禍前の状況に回復しつつあり、特にインバウンドは今冬大きく増加するものと見込まれています。

昨年は、本町の持続可能な観光地としての取り組みが評価され、グリーンデスティネーションズの「シルバーアワード」の表彰を受け、世界標準の観光地としての礎を築くことができました。今後は、さらに上位のアワードを目指すとともに、「観光振興ビジョン」に基づき各種の取り組みを進めます。また、これまで国に要請してきた「デジタル



ノマド・ビザ」が創設されることとなりましたが、期間が6か月と短いため、さらにその期間が長期化されるよう要請を継続していきます。

ニセコ観光圏については、構成する倶知安町、蘭越町とともに連携して取り組みます。また、地域振興イベントへの支援、温泉の利用促進、自転車を活用した夏季の魅力アップなど、今年度もニセコ地域や羊蹄山麓などの関係自治体や民間組織と連携しながら事業を進めます。

スキー場の安全利用対策については、雪崩事故防止対策である「ニセコルール」の運用をニセコ雪崩調査所、各ス

キー場や国立防災科学技術研究所などの関係機関と協力して実施してきているところであります。町では、雪崩調査所の人材育成を支援するなど、積極的に冬山の安全対策を進めており、今後とも「ニセコルール」が持続発展していけるよう、倶知安町や各スキー場、関係機関などとともに、雪崩調査所に対して支援を強化していきます。



着手についての判断をする所存です。

(3) 宿泊税の導入

昨年12月、持続可能な観光地としての環境を整えるための財源として、「宿泊税」を導入するための条例を町議会において可決いただきました。現在、総務省との協議を経て、総務大臣からの同意を得る手続きが進んでいます。今年度は、宿泊税の使途の具体化と事業の実施に努めるとともに、システム導入支援を必要に応じて行います。

(4) 商工業の振興と労働対策

商工業においても慢性的な人材不足により、事業活動に困難が強いられています。昨年度は、スキマバイトサービスの「タイミー社」と連携協定を締結し、本町の人材不足解消の一助として活用してきました。また、昨年度から移住促進施策と連携して国が制度化した「特定地域づくり事業協

同組合制度」の導入に向けた調査を開始しており、今年度の導入を目指して取り組みます。

さらに、今年度は町内事業者が従業員確保を目的に行う取り組みに対して、1事業者最大200万円の補助を行い、従業員の確保を支援していきます。

商工会会員数は、令和5年12月末日現在で226事業者となり過去最高を記録しています。商工会会員のみならずの活動が地元を元気にする起爆剤と考え、小規模起業家を継続支援し、多様な事業者の育成による地域の活力の向上を図ります。





本年も引き続き、企業誘致活動を積極的に推進し、地域内で不足する事業体の確保や域内経済循環の持続性を基本的な方針として、その拡充を目指してまいります。

また、綺羅カード会が実施する子育て支援事業への補助を継続し、町内でのコミュニティの醸成と消費の拡大に努めます。あわせて、地域経済を循環させる核の一つとして「地域通貨の利活用の拡大」を進めます。

消費者対策では、不当な勧誘などから町民のみながまが苦しむことがないように、国の財政支援を活用し、本町を含む近隣7町村で設置している

「よい地域消費生活相談窓口」の機能がより発揮されるよう、相談活動の拡充と啓発活動を推進します。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

町民のみながまが、相互に助け合い、健康で心豊かに生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉、子育て、教育などの諸課題の解決に向けて、総合的に検討しながら、安心して暮らすことができるような取り組みを進めます。

(1) 子育て支援

令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、こどもまんなか社会の実現が求められています。本町は、次世代を担う子どもたちが安心して遊び、そして学ぶことができ、保護者が子育てしやすい環境づくりを教育委員会と連携しながら進めてまいります。

また、まちづくり基本条例第11条に基づく「子どものまちづくり参加」の取り組みを



継続するとともに、日本ユニセフ協会と締結した「子どもにやさしいまちづくり実践自治体覚書」に基づき、子どもたち一人ひとりが可能性を伸ばし、健やかに成長できるように、子どもの人権を守る取り組みを進めます。

子育て環境の拡充では、18歳までの全ての子どもへの医療費について、無料化を継続するとともに、学校給食無償化の拡大を行います。また、出産・子育てへの応援では、伴走型相談支援と妊娠時および出産時にそれぞれ給付を行い、妊婦さんや子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、経済的な支援を行います。

そのほか、子どもの健康診断、母子保健事業や未熟児医療なども、引き続き実施をしてまいります。

(2) 高齢者、障がい者の福祉

高齢者や身体などに障がいをお持ちの人が、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう各福祉・障がいなどの計画に基づき、福祉の充実を図ってまいります。

また、ニセコ福祉会が運営する「高齢者グループホーム」とケアプラン（介護支援計画）の作成などを行う「居宅介護支援事業所」の運営費の一部と介護サービス維持特別対策



に支援をします。加えて、ニセコ福祉会の経営安定に向け、令和5年度に作成したアクションプランのモニタリングと町の高齢者生活支援体制に係る実行支援業務を委託することとしています。

「地域包括支援センター」事業においては、課題を抱える高齢者への支援を行うとともに、健康維持のための予防事業を実施します。また、年々増加する認知症患者の対応については、認知症専門医の指導の下、本人やその家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活ができるようサポートをします。





対策」も、引き続き行います。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

国民健康保険では、全道の医療費推計などを基に、本町で必要とされる国民健康保険税の総額と税率が北海道から示され、町では、これに基づき「保険税率」を決定しています。令和6年度（2024年度）の税率は、所得割が0.34%増、均等割が709円増、平等割が815円増となり、賦課限度額は、国の制度に合わせ2万円の増額となりま

しているニセコ医院へは、平成25年度（2013年度）に導入したCT装置とX線装置の保守点検費用の一部を、協定に基づき支援します。

3 環境に優しいニセコの創造

本町の美しい自然環境を大切にし、自然に調和した暮らしを維持するため、環境基本

ニセコアンヌプリ山麓周辺をはじめとする地域では、観光施設などの開発計画が今後出されることが予想されます。ニセコの美しい自然や風景と調和し、貴重な財産を守り育てるため、国定公園法や準都市計画、景観条例、地下水保全条例などの制度を運用し、今後とも「秩序ある開発」への誘導を図っていきます。

計画、地球温暖化対策実行計画などに基づき、「水環境のまちニセコ」の実現に向けた取り組みを進めます。

山麓7町村が連携して可燃ごみの固形燃料化処理を倶知安町の民間事業者に業務委託しています。観光客の入り込みの回復とともに、今後さらにごみ量が増加することが予想されています。

(5) 地域医療の確保

倶知安厚生病院の赤字を補填するため、病院所在地である倶知安町を中心に羊蹄山麓町村と運営費などの支援を行います。あわせて、倶知安厚生病院の改築についても、関係町村と連携して整備費用を負担します。

町民のホームドクターとして重要な役割を担っていた

障がいをお持ちの人をサポートするための役割を担う地域活動支援センター「ニセコ生活の家」については、地域の支えやコミュニティによる「地域生活支援事業」が円滑に進むよう運営費の一部を支援します。

健康づくりについては、「ニセコ町健康づくり計画」に基づき、食生活、運動、こころの健康、歯の健康や生活習慣病に関する事業を中心に実施していきます。

予防接種事業では、子ども向け定期予防接種を継続し、大人向け接種では、インフルエンザや带状疱疹ほうしんなどの接種費用の扶助を行います。

健康診断事業では、特定健診や各種がん検診を受診した人への綺羅ポイントの付与を今年度も継続し、受診率向上に努めるほか、健康教室や講座を開催します。また、町民のみなさまの協力を得て実施している「エキノコックス駆除

ち、より信頼を高めていくものであると考えています。ゼロカーボン宣言をし、世界首長誓約日本に署名している自治体として、気候変動対策と地球環境負荷の低減を目指すとともに、地域経済循環型社会形成との両立に努めていきます。

(1) 自然環境の保全と環境対策



(3) 健康づくり

本町の社会福祉の中核を担う「社会福祉協議会」については、地域福祉の増進、高齢者福祉サービスの提供、増加傾向にある認知症の相談を担う「町生活サポートセンター」業務に対し運営費を補助します。

町では、ごみの分別排出の徹底を図るため、令和2年度（2020年）から、スマートフォンなどで利用できる「ごみ分別アプリサービス」の運用を行っています。引き続き、各家庭や事業者に対してごみの分別排出の周知を進めていきます。

また、し尿処理については、羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センター（倶知安町）において処理をしていますが、現在の施設は築50年が過ぎ、施設の損傷が激しいことから、令和11年（2029年）に新施設の稼働を目指して各種計画策定などの取り組みを進めています。この中で、本町ではくみ



取り量が増大傾向にあることから、極力合併浄化槽への切り替え誘導に努めていきます。

(2) 自立型省資源社会への転換

町では、「環境モデル都市」「SDGs未来都市」として環境負荷の低減と地域の活性化の両立を目指し、将来にわた

り持続可能な暮らしやまちづくりに向けた取り組みを進めてきました。平成30年（2018年）には「世界首長誓約/日本」に署名し、令和2年（2020年）には「気候非常事態宣言」を行い、令和3年（2021年）には「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」と「自転車の適切な利用を促進する条例」を制定しました。

本年度は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロに向け、町有施設における再生可能エネルギーの効果的な活用に向けて、太陽光発電設備の導入のための基礎設計を進めます。また、省エネ性能の高い建物を普及させるための

「気候変動対策推進条例」について、本年度中の制定を目指します。

(3) 「株式会社ニセコまち」の連携

平成30年（2018年）に内閣府からSDGs未来都市として選定され、その中核事業であるNISEKO生活・モデル地区「ニセコミライ」の取

り組みを進めており、これまでに、超省エネや高性能の木造集合住宅として、分譲住宅1棟8戸が完成しています。本年度は、分譲住宅1棟8戸および賃貸住宅1棟10戸の建築工事が行われる予定です。



引き続き、光熱費を抑え、除雪や管理の負担が少なく、健康で暮らしやすい快適な生活環境の実現に向けた取り組みを支援していきます。また、環境を基軸とした多様な連携の促進、脱炭素や地域活性化の推進を図り、持続可能なまちづくりを「株式会社ニセコまち」とともに進めます。

(4) 林業の振興

森林は、町の基盤である自然環境や景観を構成する大切な地域資源であり、町民のみならずの暮らしに豊かさをもたらしてくれる存在です。美しい景観を維持し、未来につ



ないでいくためにも、計画的に整備し、地域ぐるみで森づくりに取り組む必要があります。森林整備計画やそのほかの施策と調整を図り、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう林業振興の取り組みを進めます。

本年度は、「森林ビジョン実行計画」に沿って、将来世代へ引き継ぐための森林づくりへの取り組みを進めていきます。この取り組みを着実に進めるために、「株式会社ニセコ雪森考舎」と連携し、町の豊かな自然環境を町民に伝えることができるよう、森林資源の活用、人材育成や木育の取り組みを実施します。



昨年から事業計画に着手した道営事業「林業専用道二セコ桂台線」については、本年度に調査・測量設計実施の予定となっております。

4 豊かな心と個性ある文化を育む

教育委員会や関係機関との連携を密にしながら、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりを進め、多様な文化、スポーツ活動が、町民のみならず、主體的な行動によって展開されるよう、支援に努めます。

教育は、「町総合計画」、「二セコ町教育大綱」、「町教育振興基本計画」に沿って、教育委員会が取り組む事業を支援していきます。

(2) 文化とスポーツの振興

誰もが気軽に文化活動への参加やスポーツに親しむことができるように策定された「社会教育中期計画」に基づいて開催される社会教育と社会体育事業を支援していきます。

(3) コミュニティ活動と国際交流の推進

中央倉庫群は、町民や観光客、来訪者などが交流し、気軽にくつろげる施設として、また町の地域振興と産業の活性化に資する施設として、指定管理事業者と連携し、適正な施設運用に努めていきます。集落再編により整備した地域コミュニティセンターや西富地区町民センターでは、各コミュニティ活動や防災時の拠点として利用しやすいよう改善を重ねていきます。国際交流員(CIR)による交流事業では、町民や町内の学生との文化交流、外国人向けの観光案内、誘客、町の広報媒体の多言語化、外国人移住希望者のサポート業務を担う



など、幅広い国際交流活動を行っています。

本年度は、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の支援を受け、国際交流員を配置し、多文化共生へのさらなる理解の促進と各種の国際交流事業に支援を継続します。

5 安全で安心な暮らしを支える

町民のみならず、安心して暮らすことができるよう、防災対策の充実強化、生活基盤、社会基盤の総合的な整備に引き続き取り組みます。

(1) 防災・危機管理対策

本年1月、能登半島において地震災害が発生するなど近年自然災害が頻発化し、全国各地で甚大な被害が生じています。本町では、「地域防災計画」、「強化地域計画」、「事業継続計画(BCP計画)」などに基づき、自治体としての危機管理体制を確保しつつ、防災関連備品の整備をはじめとする防災、減災対応機能の向



上を図るとともに、防災訓練の実施や自治会の協力を得て自主防災組織づくりへの取り組みを進めていきます。

原子力防災対策では、「地域防災計画・原子力防災計画編」に基づき、国、北海道、関係自治体などと緊密に連携し、引き続き町民のみならずへの情報提供に努めます。

また、防災センター機能を有する役場庁舎は、防災対策の拠点として、町民のみならずの安心・安全な暮らしに貢献するとともに、町民のみならずが気軽に利用することができる親しみやすい庁舎となるように利用環境の改善に配慮します。

また、消防業務については、羊蹄山ろく消防組合と連携を図りながら、消防力の強化に努めるとともに、「消防力整備10年プラン」に留意しつつ、令和5年度に引き続きニセコ支署消防庁舎の建て替えに向けた実施設計を行い、着工できるように準備を進めます。

(2) 情報基盤の充実

本町の情報発信の拠点であるコミュニケーションFM「ラジオニセコ」は、災害時における情報提供の手段として大きな役割を果たしています。

令和5年（2023年度）

は、災害時における被災情報は、



など町民のみなさまの生命と

財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、役場庁舎の屋上に予備送信所を整備するための実施設計を行っており、本年、事業が完了する予定となっています。

今後も行政情報をはじめ、町内の各種団体、観光イベント、ニセコルールにおける雪崩事故防止情報など、町民のみなさまの生活や観光客のニーズに根ざした情報の提供に努めます。

(3) 住環境の整備と定住促進

これまで、民間賃貸住宅に対する建設費への補助、省工



ネ住宅改修や耐震改修への補助、公営住宅の長寿命化など

に取り組み、住環境の整備に努めてきました。今年度は、国の補助制度を活用し、公営住宅中央団地5号棟の長寿命化型複合改善工事と新たな団地の建設工事に着手する予定としています。

(4) 道路交通網の整備

本町では、「道路維持個別施設設計画」に基づき、財源となる起債などの活用を図りながら、適正な維持管理に努めています。町道の整備の委託業務については、「町道中学校通歩道整備実施設計委託業務」



と「町道製麻会社通歩道整備実施設計委託業務」を実施。工

事に関しては「町道豊里東通舗装改良工事」、「町道ニセコミライ通新設工事」、「新団地附帯工事」の完成を目指します。また、橋梁では、昨年に続き「橋梁長寿命化点検委託業務」や「町道福井南五線浜本橋補修工事」、「町道大曲線大曲橋補修工事」を行います。このほか、ガードケーブルなどの補修を進めるとともに、冬期間の除雪は、町民のみなさまの協力を得ながら、冬道の安全確保に努めていきます。



(5) 地域交通の確保

地域交通については、本年3月に策定した「地域公共交通計画」に基づき、地域住民の生活や観光客の移動の利便を確保する対策を講じていくこととしています。これまで地域のみなさんのご尽力で実施してきた、ニセコ町版のライドシェアである「福井地区の助け合い交通」への支援、「ニセコ周遊バス」の運行、タクシー不足解消に向けた事業「ニセコモデル」の継続、町内運行バス事業者へのキャッシュレス化の支援、デマンドバスの効率化を目指した「Aーシステム」の更新および増車の検討に取り組んでいきます。



なお、北海道新幹線札幌開業にあたっては、並行在来線廃止後「長万部小樽」の区間は、北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議で、「バス転換方式」とするの方針確認がなされ、北海道において沿線バス会社との協議が進められています。今後これらの状況に留意し、国や北海道、関係自治体での協議を進めていきます。

また、高速道路は、昨年、北海道横断自動車道の「蘭越〜倶知安間」の計画段階評価で国道5号の別線での整備が、そして本年3月にはニセコインターチェンジまでの事業化が決定しました。引き続き後志総合開発期成会と連携し、黒松内までの調査と事業化を国に要望していきます。

(6) 空き家対策

本町における空き家については「空き家等対策計画」に基づき、管理不全となる空き家の発生を抑制し、別荘や空き家の利活用が進むよう、ニセコ不動産業協会と連携して建

物の適正な管理に努めます。

(7) 上下水道

水道事業では、令和2年度（2020年度）から水道管路施設の更新事業や施設の老朽化対策を実施しています。本年は、宮田地区の配水管更新工事を継続するとともに、市街地区で新たに水量、配水施設の拡張を行うための配水池新設工事と導水管新設工事を

行います。下水道事業では、施設の適切な更新と維持管理を行うため、下水道事業ストックマネ

ジメント計画」と「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、国の補助事業を活用した下水道施設機械電気設備などの更新工事を進めます。また、これまで上下水道事業は特別会計で行っていましたが、令和6年度より公営企業会計へ移行します。



6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

「総合計画」、「自治創生総合戦略」、「SDGs未来都市計画」、「脱炭素アクションプラン」を着実に推進するとともに、町が保有する行政財産と資源の有効活用を図り、効果的・効果的な行財政運営に努めます。

(1) 総合計画によるまちづくりと行財政運営

本町の最上位計画である「第6次総合計画」（令和6年度（2024年度）から令和17年度（2035年度）の12年間）に基づき、「こども未来共創都市ニセコ」の実現を目指してまちづくりを進めていきます。

(2) まちへの共感、関係人口の拡大

自治創生総合戦略に掲げた関係人口の拡大を図るため、「ふるさと住民票」の活用をさらに広く周知するとともに、

寄付者の想いが地域へとつながり、魅力あるまちづくりへと展開ができるよう、情報の発信と交流に努めていきます。

また、令和4年（2022年）11月から開始した「旅行者向けふるさと納税・旅納税」については、本年はより活用が広がるよう町内の加盟店の拡大を図り、共感地域通貨「NISEKO euno（ニセコイーモ）」のさらなる利用拡大に向け、取り組みを強化していきます。また、多様性に富んだ地域循環型社会形成のためには、SNSの活用や地域通貨を通じてまちの取り組みに共感してくれる関係人口の拡大を進める必要があり、あわせて「ふるさと納税」、「企業版ふるさと納税」の拡充、強化に努めます。



(3) 自治創生の推進

自治創生については、「自治創生総合戦略」を基に各種事業を進めており、人口においても想定規模の人口で推移しつつありますが、今後、社会情勢の変化への対応や関係する計画との整合性を踏まえつつ、人口減少対策と地域経済循環の強化に向けた取り組みを進めていきます。



まちづくりの担い手として、地域おこし協力隊員を引き続き配置するとともに、隊員の定住や起業活動を支援します。あわせて、集落支援員の配置も行います。また、持続可能なまちづくりを進めるため、株式会社「ニセコまち」や株式会社「ニセコ雪森考舎」、株式会社「ニセコリゾート観光協会」との多様な連携を強化し、企業版ふるさと納税などによる関係人口および協力企業の拡大に努めます。

(4) 計画的な公共施設管理

計画的な維持修繕、類似施設の統廃合、長寿命化、施設管理の見直しや廃止の検討など、「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」に基づき、適切な管理運営に努めます。また、町が保有する資産は、売却や貸付などの有効活用を検討し、町の財政の健全性の保持に努めます。施設整備では、「ライフサイクルコスト」を重視し、国の諸支援助制度を最大限活用しつつ、施設の改修を適切に行い、持続可能な社会基盤整備を進めます。

な社会基盤整備を進めます。

(5) 広域行政の推進

広域行政については、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険、行政不服審査会に関する事務を実施している後志広域連合の機能がより発揮されるよう検討を進めていきます。羊蹄山ろく消防組合や羊蹄山麓環境衛生組合においては、共通経費などの負担が増加しており、構成町村と協議しながら、負担の増加が恒常化しないよう協議を進めます。

今年度もこれまでと同様、私の基本姿勢である「公正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、次代を担う子どもたちへの投資、子育てしやすい環境の拡充を図り、「①資源の循環、②エネルギーの循環、③地域経済の循環」という、本町が将来にわたって自律していくための3つの循環による「子どもの笑顔が輝く元気なニセコづくり」に努めていきます。



少子高齢化の進展、地球規模課題の解決、地域格差の拡大といった社会課題が存在する中で、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校では学校祭や修学旅行などの学校行事などが従来の形で実施されるなど、子どもたちが生き生きと活動できるようになりまし。このようなかで、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう教育することが求められています。



また、グローバル化が進展する中で、ICTの活用などによる授業改善や、高校のDX化の推進などを通じたデジタル人材育成の抜本的強化や文理横断的・探究的教育の充実なども求められています。



新学習指導要領が、小学校、中学校、高等学校において実施開かれ、その評価・改善が具体的に求められます。また、「社会に開かれた教育課程」を重視し、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」

を確立することが必要です。

本町においては、「二セコスタイルの教育」の充実を図り、コミュニティ・スクールの活動との一体化を図りながら、地域教育資源を有効活用します。地域全体で子どもたちの英語力向上や豊かな学びの体験機会などの拡充に取り組み、「社会に開かれた教育課程」の推進に努めます。



また、学校におけるICTの活用を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図るとともに授業改善を推進することができるよう、学習環境の充実に努めます。

特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みが実現

できるよう、学校内外で教育の質が高められるよう、環境づくりを進めます。

1 持続可能な社会実現の推進

(1) SDGs・ESDの推進

教育は、人が生きるうえで
の基盤となるものです。SDGs未来都市や環境モデル都市の取り組みをはじめ、二セコならではの環境を生かし、子どもから大人まで誰もが質の高い教育を受け、生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育(ESD)を推進し、持続可能な社会(SDGs)の実現につ



なげていきます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

子どもたちの笑顔が輝くま
ちを目指し、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援策を総合的に推進します。また、令和7年度から5年間の計画となる第3期計画の策定作業を進めます。

地域子育て支援センターでは、未就園の親子を対象とした交流・学習の場の提供や子育てに関する相談・援助のほか、一時保育や休日保育を実施し、子育て環境の向上を図ります。

学童期の児童に対しては、放課後に安全・安心な居場所や発達段階に応じた遊びや生活ができる場として、放課後こども教室や二セコこども館における学童保育事業を実施し、子どもの健全な育成を図ります。

また、子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業やNPO法人による長期休暇中の預かり保育活動、子どもの遊び場などを拡充し、地域の力を活用しながら地域全体で子どもを育てまちづくりを進めます。

(2) 幼児教育・保育の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。子どもが安心して生活できる場を提供し、成長や発達を支えるとともに、質の高い幼児教育を実現していくことが重要です。そのため、幼児教育と保育の両面を担う幼児センターでは、自然の中での保育・遊びや生活を通して、基本的な生活習慣の育成や豊かな心と健やかな体の育成につながる教育・保育に取り組みます。また、家庭と連携した絵本の読み聞かせや、外国語指導助手・国際交流員による英語タイムなど、地域と多様な関わりを深めながら保育を進め、幼児期の終わりにまでに育てて欲しい姿を大切

にします。小学校の学びへの円滑な接続、中学校・高校・大学などとの連携や交流を推進し、幼児教育・保育の一層の充実に努めます。

また、利用者の利便性向上や保育士の業務負担を軽減するため、保育支援システムの拡充など、DX化の推進を進めます。

(3) 体力・運動能力の向上

子どもが健やかな生活を送ることができるよう、家庭と連携し、基本的な生活習慣づくりを進めるとともに、全国体力・運動能力調査などの結果を活用し、幼児センター・



学校での体力づくりの充実や運動習慣の定着に努めます。

(4) 健康教育・食育の充実

学校給食については、安全で安心、安定した運営のため、衛生管理の徹底のほか、調理機械や設備の適切な維持管理や点検・修繕の実施、調理機械などの計画的な更新を進めます。

また、地元をはじめとする道産・国産の食材の活用により、さまざまな食に触れることができるよう努めるとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣や食文化、食を通じた健康への関心を育てる食育指導を進めます。

アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携し、個別に対応していきます。

学校給食費については、食費が値上がりの傾向にありますが、本年度も公費負担により学校給食費一食当たり単価の据置きを継続するほか、学校給食費の免除の対象をこれまでの第3子以降から第2

子以降に拡大し、さらなる保護者負担の軽減を図ります。

(5) 人権・道徳教育の推進

本町は国内外からの移住者も多く、文化や社会的背景が異なる多様な子どもが就学しています。有島武郎が遺した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会の実現や互いの人権、多様性を尊重し思いやる心を育む道徳教育を家庭や地域と一体となつて進めていきます。

また、子どもの権利条約に基づき子どもの人権を最大限に尊重し、豊かな心や人間性の育成に努めるほか、まちづ



くり基本条例第11条（満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利）に基づき子どもまちづくりへの参加を進めます。

3 確かな学力の育成

(1) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

小中学校では、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に教職員が一体となつて組織的に取り組みます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。



ニセコ高校では、生徒が自ら解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場を理解し、納得解を生み出すことなど、新学習指導要領が目指す資質・能力を確実に育成する教育活動を実践します。

(2) 特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、幼児期を含め、早期からの教育相談や就学相談を行います。特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、**通級指導(ことばと学びの教室)**や特別支援学級での学びのほか、小中学校に特別支援講師を配置し、日常生活や学習面の支援を行うなど、特別支援教育の充実に努めます。

(3) STEAM教育の推進

総合的な学習の時間における教科など横断的な学習や探究的な学習を实践し、異なる分野の知識を統合して創造的に問題を解決する能力を育み



児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身

(4) キャリア教育の充実

ます。ニセコ高校では、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化し、高大連携による国際教育や起業家教育を通して、複雑化する地域課題を解決できる資質・能力の育成に取り組みます。
 ※STEAM教育：各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。
 (Science‘Technology’ Engineering‘Arts’ Mathematics)の頭文字



「ニセコスタイルの教育」は、小学校から中学校までの9年間の連続性のある教育に

(1) ニセコスタイルの教育の推進

4 ふるさと多文化共生の推進

に付けていくことができるよう、学校におけるキャリア教育の充実を図ります。
 ニセコ高校においては、自分の幸福な未来(Well-being)の実現に向けたキャリア教育により、大学進学をはじめ生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現を図ります。



(2) 国内外交流・国際理解の推進

加え、幼児センターやニセコ高校との連続性も考慮し「4校種を連続した一つの学園体」と捉えた、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもを育てる取り組みです。事務局に新設配置する教育専門官が中心となり、重点項目である英語教育、ふるさと学習、ICTの活用を中心に取り組みを進め、各学校が一体感のある教育活動を展開することにより、ニセコスタイルの教育のさらなる推進に取り組みます。



ニセコ高校に設置する NISEKO World Village (仮称)を拠点として、ニセコ町国際交流推進協議会(ニセコフレンズ)や北海道インターナショナルスクールニセコ校と連携・交流などを行いながら、高校生のほか小中学生や町民のみなさんも参加できる多文化共生の社会づくりの取り組みを進めます。
 また、子どもたちが異なる文化に触れ、視野を広げる機会として、滋賀県高島市(旧マキノ町)への訪問「少年洋上セミナー」や鹿児島県薩摩川内市の児童生徒受入れなどの少年交流事業を実施します。

(3) ニセコ高校の振興

ニセコ高校では、シビックプライドを持ったグローバル人材の育成に向けて、起業家教育と国際教育を特色とする新しい学校づくりを進めます。総合学科の特色を生かした具体的なカリキュラム検討を進めるとともに、起業家教育ではデジタル技術などを活用した探究活動を進め、放課後起業クラブ（仮称）など学習成果を活用し、挑戦する機会を創出します。国際教育では、4年生の生徒が行う海外研修や短期海外留学などの費用を



支援するほか、生徒が日常的に英語や海外の文化に触れ、楽しみながら国際感覚を身に付けることができるNISEKO World Village（仮称）の活動を推進し、グローバル社会を生き抜くために必要な国際性や英語力を育みます。

あわせて、全日制への転換や学校規模の見直しを検討するとともに、道内外遠方からの生徒募集にあたり、安心して生徒が通うことができる環境を整備することが重要であることから、老朽化した高校寮「希望ヶ丘寮」の早急な再整備に向けてさらに検討を進めます。

5 学びの質を高める環境の確立

(1) ICTの活用推進

学校のICT活用をさらに進めるため、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進めます。環境の充実、ICT支援員の配置、教職員のICTを活用した授業力の向上などのほか、小学校から高校ま

ですべての児童生徒が利用できる学習支援ソフトを導入し、学びの充実や家庭学習での活用を進め、教育の質を向上させます。

(2) 教育相談・生徒指導支援の推進

いじめや不登校、ネットトラブルへの対応、新型コロナウィルス感染症の影響による差別・偏見の防止への対応など、児童生徒を取り巻く社会の変化に応じた対応が求められています。また、いじめ防止基本方針に基づく早期発見と、



未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を大切に、ルールなどを自らが考え実行できる教育環境づくりに努めます。

これらの課題解決の一助とするべく、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者との相談を充実します。

(3) 教職員の研修機会の充実

より質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力など資質能力を十分に備えるために、町内の教職員が参画するニセコスタイルの教育研究会の活動を支援します。

「ニセコスタイルの教育の日」を設定し、町内全校種の教職員が一堂に集まり研修を行うほか、専門性を有する研修を行うなど、研修の個別最適化や教員同士の協力的な学びの充実を図ります。

(4) 働き方改革の推進

各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、教職員が真に必要な教育活動に注力するため、学校における働き方改革を推進します。また、教育現場のDX化をさらに進め、教職員が持てる力を存分に発揮できる職場環境を整備します。

(5) 学びのセーフティネットの構築

子どもが生まれ育った環境によって学習機会が左右されることのないよう、必要な支援を行い、全ての子どもが安心して就学できる環境づくりが大切です。就学援助制度により、学用品費や学校給食費など経済的支援を引き続き行います。

さらに、帰国子女を含め日本語ができない児童生徒に教職員や支援員の配置を行い、子ども就学機会を提供するほか、学校生活への適応を図るとともに、適切な指導を行います。

(6) 教育環境整備（学校の暑さ対策）

熱中症の危険もある猛暑が続くことが予想されていることから、エアコン設置による学習環境の改善に取り組みます。令和5年度に整備を完了した幼児センターに続き、各小中高校へも早期に設置が完了できるように準備を進めていきます。



施設の適正な維持管理に努めてまいります。

6 地域と学校の連携の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

学校と家庭、地域が課題や目標を共有し、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの活動を引き続き展開します。本町の自然環境や人材、まちづくりの取り組みなど、豊富な教育資源を用いながら、個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育む教育の充実に取り組みます。

(2) 学校危機管理体制の強化

自然災害の少ない本町ですが、全国的に大規模な災害などの発生やその後の影響なども課題となつていくことから、学校と教育委員会、警察などの関係機関との連携を一層強化し、ニセコ町通学路の安全点検会議による通学路の安全点検や交通安全教育、防犯教育、防

災教育を一層強化します。

スクールバスの運行については、安全第一の運行に努めるほか、効率的なルート設定や登下校時間に合わせた時刻の見直しを行い、児童生徒の通学手段を確保します。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習機会の充実

生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供やリカレント教育の推進に取り組みます。



第7期社会教育中期計画に基つき、学校・家庭・地域との連携を強化し、「子育て支援体制の充実」「多文化交流機会の充実」「地域を知る機会の充実」「高齢者の健康」の4項目を柱とする社会教育事業を引き続き推進します。

子どもの学習機会では、本町の人材・もの・自然などのさまざまな教育資源に触れ、発見や感動を通してふるさとへの良さを知るとともに、将来に向けてたくましく生きる心・体を育むことを目的としたニセコみらいラボを実施します。

高齢者の学習機会では、寿大学での学習や交流などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取り組みを行います。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

ウインタースポーツをより身近に親しむため、幼児用スキーの貸出事業やこどもスキーフェスティバル兼全町児童生徒スキー大会の開催、各種スキー教室を行います。さ

らに、町内各スキー場の協力を得て、子どものスキーリフト券の助成事業や、4歳以上の幼児および小学校低学年児童の保護者が購入するスキーリフト券への助成事業も継続して行います。

健康増進と親睦を目的として定着しているふれあい町民運動会や各種スポーツ大会、スポーツ推進委員が中心となり企画をしているスポーツの体験教室や夏休み期間中の町民ラジオ体操会を継続して開催するほか、競技力振興のため、スポーツ団体が主催する町長杯スポーツ大会、ニセコマラソンフェスティバルの開催を支援します。





町の少年スポーツ、健康スポーツ、競技スポーツの分野で中心的な役割を担うニセコ町体育協会に対しては、所属団体の活動への支援を行い、地域に根ざしたスポーツ活動の推進や指導者の育成・確保に努めます。

また、学校で行われている部活動を持続可能なものとするため、ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会において、部活動の段階的な地域移行に向けた具体的な方策を検討していきます。

(3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全かつ快適に、誰もが利用しやすい生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、長期的な展望と整備計画を踏まえた適切な維持管理に努めます。

老朽化が課題となっている有島記念館においては、有島記念公園など周辺環境の維持を基本としながら、その活用と改修について引き続き検討を進めます。

8 文化・芸術の振興

(1) 芸術文化活動の推進

文化・芸術は心豊かな社会の形成に寄与することから、関係団体と役割を分担・連携しながら、文化協会主催による町民向けコンサート、児童生徒を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展を開催します。また、町民センターや学習交流センター「あそぶつく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術に触れる機会の確保に努めます。

ニセコ駅隣接地のニセコ鉄道遺産群においては、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、鉄道車両を公開するイベントの開催および認知度を町内外に広める広報活動の強化やオリジナル商品の販売などを行います。また、施設の安全管理ならびに環境整備にも十分配慮します。

このほか、郷土資料については、貴重な歴史的文化財の収集・展示事業に加えて、保

管設備の設置や資料のデジタル化などを進め、有島記念館の郷土資料館としての機能充実に取り組みます。

(2) 読書活動の推進

NPO法人あそぶつくの会を指定管理者として、学習交流センター「あそぶつく」を運営し、図書館として日常的に楽しく身近に読書ができる環境を提供するほか、読書に関するボランティア活動を支援します。

また、第3次子どもの読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、学校を通じた児童生徒の読書活動を推進するため、あそぶつくの会の協力による学校図書の手援活動を実施し、図書室の環境整備や有効活用、選書の充

実にも取り組みます。

(3) 有島記念館の充実

有島記念館は、大正期を代表する作家・有島武郎の文学、農場解放などの業績を紹介・伝承する施設です。学芸レベルを一層向上させ、事業の企画立案・実行の迅速化に取り組みます。また、文学、郷土史、美術に関する企画展のほか、教育普及事業の開催、さらに姉妹・友好提携館などと連携して関連事業の一層の充実に努めます。

本年度は、貼り絵作家・藤倉英幸氏の企画展を引き続き開催するほか、北海道ゆかりの演出家「守分寿男展」、全国規模のデザイン展「竹尾ペーパーシヨウ」などの特別展やこのほど更新したグラウンドピアノのこけら落としコンサートを開催します。

令和6年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。

門出を祝う 町内各学校で卒業式

3月に入り、町内各学校で卒業式が行われました。3月に卒業したのは、ニセコ小学校51人、近藤小学校12人、ニセコ中学校35人、ニセコ高校20人のみなさんです。

式では各学校長から卒業証書が授与され、その後、ニセコ小学校では児童一人ひとりが感謝のメッセージと中学校生活に向けた抱負を述べました。近藤小学校では、卒業生と在校生が互いにエールの言葉と合唱を贈り、最後は全校合唱で締めくくりました。

ニセコ高校・ニセコ中学校では、卒業生代表から先生や保護者、仲間たちへ感謝の答辞が述べられました。さらにニセコ中学校では、在校生・卒業生それぞれが合唱し、歌を通して仲間への感謝の気持ちを伝えました。



最後に親子で記念撮影(ニセコ小)



みなさんの地域や職場の話題などありましたら、広報担当 (Tel.0136-44-2121) までお気軽にご連絡ください。



最後のホームルームで先生からプレゼントが贈られました(ニセコ高校)

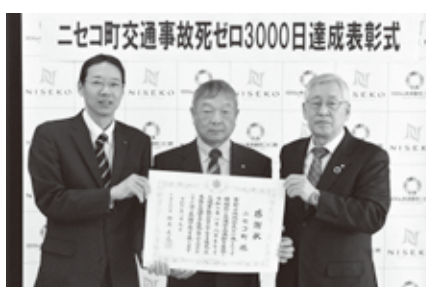


思い出が詰まった学び舎を旅立ちます(ニセコ中)

交通安全が守られた証 交通事故死ゼロ3000日達成表彰

2月19日に町役場にて、ニセコ町交通事故死ゼロ3000日達成の表彰が行われ、後志総合振興局から道知事感謝状が贈呈されました。町内では2015年10月以来、これまで死亡交通事故は発生していません。

死亡事故死ゼロは3000日を達成していますが、飲酒運転や物損事故などの交通事故は年々増加しているので、車の運転には注意しましょう。



交通事故を減らすために、安全運転を心がけましょう

防災への意識を高めました ニセコ町少年消防クラブ修了式

2月17日に、少年消防クラブ修了式が行われ、クラブ員16人のうち9人が出席し、ニセコ支署長から修了証書を受け取りました。

少年消防クラブは、5月の結成式から8回にわたり、放水訓練や災害時対応訓練などの学習会を行ってきました。クラブ員たちは、1年間の活動を振り返り、印象に残ったことや感想などを笑顔で発表しました。



1年間の活動を終え、達成感あふれるクラブ員

災害への備えを学ぶ ニセコ中学校防災教育

2月14日、ニセコ中学校2年生を対象に、防災教育の授業が行われました。講師の町防災担当職員が、過去の災害事例や災害の警戒レベルに合わせた避難方法などを伝えました。

説明のあとには、避難所生活の模擬体験として、「テント型パーティションの展張」と「段ボールベッドの組み立て・設置」を生徒たちが実際に行いました。



テント型パーティションを協力して組み立てました

みんなでつくる音楽は楽しい OK・NISEKO コンサート

町民有志による実行委員会主催のコンサートが、3月10日に町民センターで開催されました。OK・NISEKOは、町内のみんで楽しく楽器を演奏するために結成されたミニオーケストラです。

和太鼓演奏「三宅太鼓」から始まり、フルートやトランペット、鍵盤ハーモニカなど、さまざまな楽器によるアンサンブルや多重奏が披露されました。最後は、OK・NISEKOメンバー全員で「ニセコ町のうた」と「DEPERTURE」を演奏。アンコールでは、「ニセコ町のうた」を観客も一緒に歌いました。



片山町長も「ニセコ町のうた」の指揮者として参加

「新品よりもずっといい」 衣類を大切に使うイベント

3月10日に、パタゴニア社主催のイベントが開催されました。無料の衣類修理や中古品の販売に加えて、町内事業者のニセコグローブ、クマゲラ製作の出展、地域おこし協力隊による子ども向け体験、絵本の読み聞かせなども行われ、会場は多くの人でにぎわいました。中古品の売上は、全額寄付され、町の子どものスキーツ具の整備などに充てられる予定です。

トークイベントでは、世界中のフィールドで活動してきたお二人が、衣類の話を持ち寄り自分の頭で考えることの大切さを語りました。



ニセコのレジェンド、新谷暁生さん(左)と玉井太郎さん

豊かな森林づくりを目指して 第222回まちづくり町民講座

町では2月22日に、森林ビジョン実行計画の素案を説明する町民講座を開催しました。町は、令和3年に森林づくりの基本理念と方向性を示す「森林ビジョン」を策定し、将来像と5つの基本方針を定めました。

今回の町民講座では、森林ビジョン実行計画の趣旨や構成について紹介した後、素案の内容を説明しました。

林業関係者など8人が参加し、5つの基本方針ごとの目標設定や森林の価値を高めるための活動アイデアなど、多くの意見が出され、内容の濃い議論となりました。



素案の冊子も配られ、内容が具体化してきています

昨年に続き二連覇達成 アムリタファームが最優秀賞受賞

3月5日にアムリタファームの齋藤さん一家が町役場を訪れ、「オーガニックエコフェスタ2024身体に美味しい農産物コンテスト」で大玉トマト春夏部門、秋冬部門で最優秀賞を獲得したことを報告しました。昨年に続き二連覇を達成し、さらに総合グランプリにも選ばれました。齋藤さんは「ニセコの自然と人とのつながりのおかげ」と話しました。



トマト栽培を始めて10年目となりました

次世代に思いを込めて デイサービスからプレゼント

2月29日、翌日卒業式を控えたニセコ高校3年生4人がデイサービスセンターを訪れ、デイサービス利用者から卒業式で胸につける手作りのコサージュを受け取りました。デイサービスセンターでは、毎年利用者から卒業生に向けてコサージュをプレゼントしています。

受け取った高校生からは、感謝と卒業後の決意が述べられました。



「立派な一人前になってね」と力強いメッセージ

ニセコ蒸溜所のオホロジン 世界最高賞受賞の快挙!

2月27日に、ニセコ蒸溜所の角本琢磨製造所長と林知己総支配人が町役場を訪問し、国際コンテスト「ワールド・ジン・アワード2024」のクラシックジン部門で世界最高賞を受賞したことを片山町長に報告しました。

受賞したのは、2021年10月に発売した「ohoro GIN (オホロジン) スタンダード」です。



ニセコアンブリの伏流水と町産植物を使ったオホロジン

町民みなさんの参加ページです
お便りをお待ちしています！



みんなのページ

企画環境課広報広聴係まで
TEL.44-2121 FAX.44-3500

気軽ににご参加ください、町の広報広聴事業

○まちづくり町民講座

役場の担当課長などが講師となつて、担当する仕事の現状や課題をお知らせし、町民のみなさんと一緒になつて情報を出し合い、ともに考える場です。

この講座は、重要な課題があるときに開催しています。テーマや日時は決まり次第お知らせします。

○まちづくりトークをご利用ください

グループで町長と懇談したい場合は『まちづくりトーク』をご利用ください。おおむね5人の人が集まりましたら、町長が指定の場所にかがいます。場所がない場合は町で用意します。また、各課長や担当者の専門的な話が聞きたいという場合も利用できます。

○町民レポーターを募集しています

「広報ニセコ」では、町民レポーターが町で出会った人やおすすめのある場所、日ごろ思ったことなどを紹介するコーナーを

みなさんから寄せられるご意見や、お便りをご紹介します。

私の意見

Our Voice

町民のみなさんと町が気軽にコミュニケーションするために用意している事業の一部を紹介します

好評掲載中です。

昨年度は、7人のレポーターのみなさんがニセコにまつわることを紹介しています。町民レポーターは、ニセコ町民であればどなたでもできます。年齢制限もありません！

文章を書くのが好きな人、ニセコのことをもっと知ってみたい人、なにか新しいことを始めたい人、ニセコが好きな人、お気軽にご参加ください。ペンネームでもOKです。

左記の電話、FAX、メールのいずれの方法でも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

■問合せ／企画環境課広報広聴係

TEL 0136-44-2121
FAX 0136-44-3500

メールアドレス

koho@town.niseko.lg.jp

CULTURE

ニセコ短歌会

玄関の前に除雪車の音聞こゆ今日も一日つつがなく過ぎむ
もがり笛眠り防げ吹きゆくも夜明けとともに静けさもどる

西陰 志津子
佐々木 禎子

ニセコ俳句会

風に乗り スキージャンパー 宙へ発つ
一輪の 水仙咲きて 目に親し

越野 芳枝
小川 栄子

山々の 木々の香運ぶ 春の風

清水 綾子

出さずとも 来たるは嬉し 年賀状

亀田 禮子

3年生、卒業おめでとう！

1年 会計 酒井 琉音



ニセコ高校では、3月1日に卒業式がありました。卒業生は笑ったり、泣いたり、いろいろな感情が込み上げていたのではないかと思います。泣いている卒業生を見ると、思わずもらい泣きしてしまいそうになりました。しかし、最後は3年生を笑顔でお見送りすることができたので、よかったです。改めて卒業おめでとうございます。

3月5日に一般入試がありました。今回の入試は、例年より倍率が高くなってとても驚きました。来年度の1年生はどんな人たちが入学してくるのか楽しみです。先

輩として、新1年生にかっこいい姿を見せられるようがんばります。今年度はコロナ禍が終わり、いろいろなことに挑戦できた年でした。来年度からもどんどんニセコ高校を盛り上げていくので、応援よろしくお願いします。



あそぶっく No.253 だより

学習交流センター あそぶっく

■開館時間/午前10時～午後6時

■休館日/月曜日・最終金曜日・祝日・年末年始

TEL.0136-43-2155 FAX.0136-43-2156

<https://asobook-lib.com/>

INFORMATION



人形劇団ぱんたろん公演

3月14日「あそぶっく人形劇場」で札幌から人形劇団を招待し、腹話術、パネルシアターを楽しみました



趣味の展示

3月はニセコ在住アーティストの磯崎道佳さんの展示、アートロジィ・ワークショップで参加者の作った作品を展示しました

お知らせ

ゴールデンウィークの休館日のお知らせ

ゴールデンウィークの休館についてお知らせします。誠に勝手ながら下記日程の期間中はお休みさせていただくこととなります。ご迷惑をかけいたしますが、何卒よろしくお祈りします。

■休館日/4月29日(月)、30日(火)、5月3日(金)～6日(月)

※5月7日(火)から平常どおり開館いたします。

2023年度ベストリーディング

2023年度、1年間によく読まれた本を紹介します。

1位、2位は人気の絵本からシリーズで上位にくいこんだ女性作家の2作品でした。今年度は雑誌もランクイン。原作本、人気作家もよく借りられていました。あそぶっくだよりで紹介した本もあり、結果を見るのも楽しいものとなりました。

こちらはコーナーを作って展示します。ぜひこの機会に手に取ってご覧ください。

- 1位『ノラネコぐんだん』シリーズ 工藤ノリコ:著/白泉社
- 2位『パンどろぼう』シリーズ 柴田ケイコ:著/KADOKAWA
- 3位『ハヤブサ消防団』:池井戸潤:著/集英社
- 4位雑誌『天然生活53号』2023/3 /扶桑社
- 4位『魔女と過ごした七日間』東野圭吾:著/KADOKAWA
- 4位『街とその不確かな壁』村上春樹:著/新潮社
- 5位『くもをさがす』西加奈子:著/河出書房新社

子ども読書週間「開いてワクワク、めくってドキドキ」

「読書バリアフリー」という言葉を聞いたことはありますか？昨年芥川賞を受賞した市川沙央さんが自身の肢体不自由により本を扱いつづかった、などの経験から話題にもなりました。「読む」のがむずかしい人たちでも読めるような本や、それに付随するものを体験できるような、読書の多様性を展示をします。ぜひこの機会に体験しに来てください。

※読書週間は、戦後間もなく、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」と始まりました。

◆展示期間/4月23日(火)～5月10日(金)



アートロジィ・ワークショップ -5 回目-

大人向け、表現アートワークショップを5月まで全6回で開催しています。その5回目(4/11木)、6回目(5/9木)もまだ定員に空きがあります。お問い合わせください。

◆日時/4月11日(木) 午後6時半～午後8時

◆場所/あそぶっく

◆講師/むらまつまさこさん(グラフィックアーティスト)

◆定員/大人15人 ※要予約

展 示

本の
展示

3/30～4/26 「旅」特集

旅をテーマにした展示。本を読んで旅しよう！展示では、さまざまな国や地域の本を集め、その地域の文化や風景を紹介しています。展示会期中は図書館で日本・世界を旅する楽しさを体験してください。

趣味の
展示

4/2～4/21 絵画・写真/阿部豊さん

4/23～4/28 生け花/桑原奈穂美さん

新 着 本 紹 介

実用書		読み物		児童書・絵本	
味噌、酒粕	有元葉子	風に立つ	柚月裕子	三国志	小前亮
さっぽろ歴史&地理さんぽ	山内正明	秘密の花園	朝井まかて	人間の権利	ルイズ・スピルズベリー
地球の歩き方 宇宙兄弟 地球の歩き方編集局		こんな世の中に誰がした？	上野千鶴子	ミライチョコレート	ザ・キャビンカンパニー

新着本はこのほかにたくさんあります。あそぶっくをご覧ください。



二セコ町 地域おこし
協力隊
CONNECTING THE DOTS.

隊員から、日々の活動を報告!

となりの 協力隊

31.

私たち協力隊員の活動や人となりを町民のみなさんに知っていただくために毎月情報を発信していきます!

編集担当

- 〈3年目〉 鈴木 健
- 〈2年目〉 清部 陽介
- 〈1年目〉 宮前 亜郷 伊丹 貴子
日野浦 秀樹 村岡 修

協力隊の活動内容を
紹介しています

≫ ラジオニセコ
[Kira 綺羅 Niseko] 内
「協力隊の、
ニセコが好きだから～」
(毎週月曜午後3時20分～50分)

(4月の出演予定者)
4/1 鈴木 小乃花・新隊長 須藤 梨江
8 吹越 広一・伊丹貴子
15 平山 賢志・村岡 修
22 中村 尚輝・佐藤 恭華
29 高木 北斗・小倉 広大

≫ SNS でも情報発信中!

Webサイト フェイスブック インスタグラム



私の 配属先紹介

27. ニセコ高校

1年目 佐藤 恭華 (砂川市出身)



ニセコ高校では、令和8年度からの総合学科転換に向け、高校改革に取り組んでいます。

例えば、英語村の開設、DXを活用した学習、大学との連携などが挙げられます。

進化するニセコ高校！
楽しく国際的な学びを！

ニセコ高校では、令和8年度からの総合学科転換に向け、高校改革に取り組んでいます。

す。これらに加え、そのほかの魅力的な取り組みも随時進めていく予定です。

高校生活を通じて、ニセコ町に誇りや愛着を持ち、将来的にニセコ町で暮らしたいと考える学生さんが一人でも多く増えるような学校づくりを、本谷校長をはじめ先生方と一緒に頑張りたいと思います。ニセコ町の小・中学校に通うみなさんのニセコ高校への進学、お待ちしておりますー

全体活動レポート

2月
実施

イベント支援

1/29
~2/11

「シーニックナイト2024」開催!

「シーニックナイト2024」の雪壁の壁面アート制作、キャンドル点灯作業に参加しました! 「シーニックナイト」は、シーニックバイウエイ支笏・洞爺ニセココース内を

壁面アートの制作は1月末、綺羅乃湯の職員のみなさんの指示のもと、雪壁に文字を投影し、チェンソーで文字を型取る作業から始まりました。そこから雪を掘り出し、数日間かけて「NISEKO」の雪文字を仕上げました。



キャンダルの灯りでつなぐ冬の夜を楽しむイベントです。雪壁の文字がキャンデルで灯され、この時期しか見られない



期しか見られない

自立への歩み



2年目
平山 賢志
(江別市出身)
配属先/
ニセコ中央倉庫群

卒隊まで残り一年…

協力隊に入ってからあつという間に2年が経ちました。任期もあと1年となり、自分の中では方向性は決めているのですが、不安と焦りがどうしても出てきてしまします(笑)。

自立への方向性ですが、1年目にプログラミング講座「ピリカスクブ」を受講してからIT関係の仕事に興味を持ち、IT関係の仕事に就きたいと考えています。起業という選択肢もあったのですが、起業するにはスキルも知識も圧倒的に足りないため、企業に就職し、しっかりと基盤を整えてから考えることにしました。

ニセコ町には今後も住み続けたいので、テレワークをしながら働けるように今後も勉強を続けていきたいと思ひます。あと1年ですがよろしくお願ひします!!

夏も 楽しめます!



1年目
村岡 修
(兵庫県出身)
配属先/
こども未来課

昨年11月に協力隊となり、秋は美しい紅葉の山々をドライブし、冬はニセコならではのパウダースノーを楽しみました。季節のイベントに参加し、地域のみなさまと交流することで、ニセコ町での5か月間は忘れられない思い出となりました。今年度はニセコの春夏を体験することを通じて、ニセコ町の魅力を発見していきたいと思ひます。

FREE
TALK

私たちのこと

ドタバタな半年を 振り返り



1年目
日野浦 秀樹
(愛知県出身)
配属先/
ニセコまち

ニセコへ移住し間もなく半年。配属先では、新しい職種に戸惑いながらも、先輩方のサポートもあり、日々走り回ってなんとか努めています(笑)。
また、配属先を通し、町としての問題や課題について、身近に考える機会が増えたため、今の配属先の業務がニセコでの生活に必要な課題解決の一つになることがわかりました。
今後も生活を楽しみつつ、そして可能性を模索していきます。

Activity Report

2/15 Shiribeshi グローカルインターンシップ

後志総合振興局が実施するプログラム「Shiribeshi グローカルインターンシッププログラム(通称 Shiribeshi プログラム)」に参加している大学生約30人と協力隊5人、国際交流員1人で交流会を行いました。交流会では、グループに分かれて、これまでの経歴や協力隊について、ニセコに移住したきっかけ、今後のライフプランなどを話しました。私たちの話が少しでもインターン生たちのやりたいうれしいです!(齋藤彩姫)



副町長や課長とも一緒に雪かきをして、とても清々しい気持ちになりました。(伊藤里佐)

2/4 除雪サポート

晴れた空の下、役場職員と一緒に除雪サポートをして汗を流しました!



い幻想的な光景が広がりました。(出口絵美)

にこにこ広場

このコーナーでは、子育てに関する
さまざまな活動や情報をご紹介します！



なかなか難しいな!!

子育てトピックス

竹踊りに挑戦!

幼児
センター

今年も、年長組が竹踊りに取り組みました。10本の竹をピアノに合わせて動かし、子どもたちは4拍子のリズムをとりながらその中を渡っていきます。

はじめは、うまく4拍子がとれず、竹に足をはさんでしまつこともありました。が、取り組んでいくうちに、どの子も自信を持ってしつかりと跳べるようになりました。

3月のリズム参観日では、お父さん、お母さんにも披露し、会場から子どもたちにくさんの拍手が送られました。

「同じ年代の子どもたちと楽しく遊べて良かった」、「クラスの雰囲気が見られて良かった」と好評でした。

この日は、2歳児のクラスに2組の親子が参加しました。最初は少し緊張気味でお母さんから離れない子もいましたが、自己紹介をしたり、リズム運動を一緒にやったりするうちに、子どもたちも慣れてきて親から離れて遊びだす姿も見られました。絵本を見てから身支度をして、園庭で雪遊びをしました。

保育開放

おひさま

幼児センターの保育を一緒に体験できる「保育開放」を行いました。



みんなで絵本見るの楽しいね!

「おひさま」とは…親子で気軽に遊べて、友だち同士で、悩みなどを相談できるふれあいの場所です。(幼児センター内)

お知らせ

「おひさま」で親子楽しく遊びませんか?

「おひさま」は、同じ幼い子どもを持つ人同士が気軽に話をしたり、親子で楽しく遊んだりする場所です。おひさまには楽しい玩具をたくさん用意しています。親子で自由に遊んでください。

また、担当職員がいますので、子育てやお子さんの発育についてなど、なんでもお気軽にご相談ください。

暖かくなり、お出かけしやすくなるこれからの季節、お散歩がてら「おひさま」に遊びに来ませんか?

《開放日と時間》

月～金曜(祝祭日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
正午～午後3時までお休み

《おひさまではこんな事をしています》

- ★子育て講座の開催
- ★子育てに関する不安や悩みの相談
- ★子育てサークル支援
- ★おひさまひろばの開放
- ★一時預かり保育
- ★休日保育
- ★子育てに関する情報の提供

《申し込み方法》

おひさまの登録は毎年必要です。利用を希望する人は支援センターへお申し込みください。

《このページに関する問合せ》

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当/青木・佐藤
TEL.(代表)0136-44-2700 FAX.0136-44-2725

4月生まれ
1歳の写真



ごめいふくを
おいのり
します

みんなのページ

住民係窓口受付分



vol. 37

こんにちは

有島記念館です

めずらしく有島武郎の本が出ます

昨年の没後百年を経て、ほぼ世の中から忘れられたニセコゆかりの作家・有島武郎。書店に行っても、ほぼ有島作品の本はありません。なぜ？

忘れられた作家の本は売れないので、作られないからです。なにせ、1日に数千冊の新しい本が出るらしく、書店の棚はまさに奪い合い(古い本は図書館で読めます)。「有島作品が書店からなくなつて、いいのかわ？」そんな、有島記念館の声に、札幌の中西出版さんが採算度外視で応えてくれました。有島の童話「一房の葡萄」に関連した、絵本と文庫本が発売されるのです。もちろん、有島記念館も全面監修させていただいています。

絵本「おばけのマール」を手がける、なかいいいさん(絵とけーた



伊藤学芸員

有島記念館
TEL.0136-44-3245

るうさん(文のコンビが、有島作品の絵本化に取り組んでくれました。有島がニセコの地に遺した「相互扶助」の理念や「許し合うことの大切さ」を、SDGsを軸にし、現代にあった形にリニューアル。この本をもとに楽しいイベントもしたいなあと考えています。

文庫本は有島の童話を8作品収めています。しかも、本文の漢字にはすべて「ふりがな」がつくので、絵本で有島作品に興味を持つたお子さんの入門にも最適です。

多分、この広報ニセコ4月号が出ているころには2冊とも発売されているかな。伊藤の遅筆により、発行が遅れています。スイマゼン！おかげで、没後101年記念出版となりました。

まあ、細かいことはさておき、本が出ましたら、ぜひ手にとってみ

てください。中西出版さんはデジタル本にも力を入れているので、そちらでも読めるかと思えます。さて、冬の間は原稿を書いていたが、4月からは、公園や鉄道遺産群の維持管理に外で汗を流す日々がやってきました。みなさんも、春の訪れを感じる事ができる有島記念公園、記念館にぜひお越しください！美味しいコーヒーも飲めますよ！

「広報かりぶと」
「広報ニセコ」
の古い号(1号〜)
を持っている人は
いませんか？

〇こんなモノ集めています！

【時代は問いません】
広報かりぶと、広報ニセコ、町勢要覧、ニセコエリアの観光・宿泊施設などのリーフレットやポスター、商店名が入った粗呂照類、明治から現在に至るまでの農具や各種生活用具、古いトラクター、函館本線長万部・小樽間に関する物品・写真・映像、ニセコエリアの街並みなどを映した写真・映像などニセコ町に関連するモノ全般、有島記念館ブックカフェで提供する書籍、雑誌全般

くらしの情報

お知らせ

★町をきれいに！

春のクリーン作戦の実施

今年の春もみなさんのご協力により、町内の道路沿いを中心にゴミ拾いを行いますので、参加希望の人はお申し込みください。

■日時／4月26日(金) 午前

9時旧役場前駐車場集合

※当日が雨天の場合は5月

8日(水)に延期し、綺羅街

道沿いのごみ拾いを実施

します

なお、各自治会などで地域の美化清掃活動を行うときはごみ袋を配布しますので、必要な場合は事前にお知らせください。

■問合せ／町民生活課町民生活係

Tel 0136-44-2121

麻疹風しん第2期予防接種を忘れずに受けましょう

年長児を対象とする麻疹風しん第2期予防接種があります。対象者には、個別に通知をしています。忘れずに接種しましょう。令和7年3月31日を過ぎると、費用助成の対象となりませんのでご注意ください。

■対象者／年長児（5歳以上7歳未満で、小学校就学始期の1年前から就学始期の前日までにある者）

■接種回数／1回

■指定医療機関／ニセコ医院 毎週水曜日 午前9時～正午、午後1時～午

後3時45分

■予約先・予約方法／保健福祉課健康づくり係へ、接種希望日の1週間前までに予約してください。

■問合せ／保健福祉課健康づくり係

Tel 0136-44-2121

担当 上仙・新保

自衛官採用のお知らせ

●一般曹候補生(第1回)

・受験資格／採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の人

・受付期間／3月1日(金)～5月6日(月)

・一次試験日／5月17日(金)～26日(日)のいずれか1日

・二次試験日／一次試験合格通知でお知らせします

試験日につきましては変更の可能性がございますので、詳しくはお問い合わせください。

■問合せ／自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所

Tel 0136-23-3540

または自衛官募集相談員 下口 登さん

Tel 0136-44-2177

春は乾燥するので山火事などに注意

春は気温も高くなり、冬の間雪に埋もれていた草木が姿を現します。しかし、春は空気が乾燥して山火事の発生が多い季節でもあります。気象台では、空気が乾燥



■問合せ／札幌管区気象台 天気相談所
Tel 011-611-0170

しているときに「乾燥注意報」を発表しています。「乾燥注意報」を発表しているときや風が強いときは、火災が発生したり、燃え広がったりしやすくなります。春は山菜採りなどで山林に入る機会も増えてきますので、「乾燥注意報」が発表されているときは、火の取り扱いに特に注意してください。





●今月のテーマ

「親権は誰のもの?～離婚後の共同親権～」

現在、夫婦が離婚する際に、一方を子どもの親権者に決めることになっています。先日、国会に対し、夫婦が離婚する際に双方を子どもの親権者に決めることも可能になる民法改正案が提出されました。

同改正案の法務省の要綱案のうち、特に重要と考えられるのは以下の内容です。

- ①協議上の離婚の際に父母が単独親権か共同親権を決めることになり、裁判上の離婚の際には、裁判所が単独親権か共同親権かを決めることになります。
- ②共同親権の場合、原則として共同で親権を行使することになりますが、(i)ほかの一方が親権を行うことができないときや(ii)子の利益のため急迫の事情があるときは、例外として単独で親権を行使することになります。
- ③特定の事項について、共同親権者の父母の協議が整わないときは、父母の一方が単独で行うことを家庭裁判所に求めることができます。特定の事項というのは、例えば、子どもの進学先の学校などが一つの例です。

いかがでしょうか。実は法案の内容について賛成派・反対派からさまざまな意見が出ています。

賛成派からは、共同親権を持つ父母が子の監護および養育に関わることで、子の健全な成長を促すといった意見があります。反対派からは、単独親権か共同親権かの争いが生じて、父母の対立に子どもが葛藤してしまい、かえって子の健全な成長を妨げるといった意見があります。

私としては、共同であるかはさておき、子のための親権であって、親のための親権にならないことを祈ります。

パークフロント法律事務所ニセコ事務所
ニセコ町字本通141番地
Tel 0136-44-3800 FAX.0136-44-3801

町営住宅に

空き室があります

種類	団地名	形式	構造	家賃目安 最低～最高	駐車 スペース
公営住宅 (世帯用)	望羊団地 E棟 204号室	3LDK (69.63㎡) 平成5年建設	耐火	12,700円～ 56,100円 (収入等で変動)	有
公営住宅 (世帯用)	中央団地 6号棟 204号室	3LDK (67.25㎡) 平成2年建設	耐火	12,600円～ 55,300円 (収入等で変動)	有

- 受付期間/4月1日(月)～4月15日(月)
- 入居資格・申込方法/詳しくはお問い合わせください
- 町営住宅に関する問合せ/都市建設課住宅管理係

消防指令センターからのお知らせ

羊蹄山ろく管内7か町村(倶知安町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町)からの119番通報は、消防本部指令センターで一括受理しています。固定電話、携帯電話、どちらの電話からでも受理できます。令和5年中は4,699件(前年比1,308件増)の119番通報を受理しました。年々、通報件数は増加傾向

にあります。同様に救急出動も2,347件(前年比219件増)となっており、「病院に行きたいけれどタクシーがない」「熱が出てだるい」「手や足の擦り傷、捻挫」など、自力歩行できる軽症の救急出動件数が増加しています。ただし、「胸痛」「手足のまひ・しびれ」「ろれつが回らない」「突然の激しい頭痛」などの症状は、迷わず119番通報してください。軽症の救急事案が重症の救急事案を大きく上回っています。救急車の適正利用をお願いします。

また、聴覚障がいをお持ちの人からは、FAX119およびNET119も指令センターで受け付けています。FAX119およびNET119のご利用は登録が必要となりますので、最寄りの消防署支署へお問い合わせください。

町内会や駐在区の名称をお答えする人がおり、正確な出動場所の聴取に時間を要する場合があります。町村名がわかった段階で予告指令が出され、隊員は出動準備をしています。

③消防指令センターからの質問には可能な限り答えさせていただきます。救急要請時、病院手配のための必要な情報となります。また、通報段階でドクターヘリを要請できれば、早期に高度な医療を受けられる場合があります。

■問合せ/羊蹄山ろく消防組合消防本部指令センター
Tel 0136-22-2822

まちづくり会社の活動!

最近のニセコミライについて

にぎやかなニセコの冬も終わりに近づき、これから春がやってきますね。ニセコミライでは、1棟目の住宅となる「モクレニセコ A 棟」や暮らしに関連するサービスなど、さまざまな動きがありました!

3月1日に、高性能分譲住宅であるモクレニセコ A 棟の入居者への引き渡し完了しました。モクレニセコ A 棟では、8戸あるうちの1戸をモデルルームとしてみなさんに公開しています。次世代の新しいモデルとなる快適で環境にやさしいニセコミライの住宅を、ぜひ実際にお部屋で体感してみてください。オープンハウスは随時行っています。今後は宿泊体験も行う予定ですので、楽しみにお待ちください。

また、今後ニセコミライで運用予定の電気自動車(EV)シェアカーサービスをこの冬、試験的に実施しました。ガソリン代は無料で、お買い物や送り迎えなど、日々の暮らしの中でのちょっとした移動にご活用いただけます。本格的な運用開始に向けて、引き続き準備を進めていきます。

ご興味をお持ちのことやご質問などございましたら、お気軽に(株)ニセコまちまでお問い合わせください。

■問合せ/

(株)ニセコまち事務所
Tel.0136-55-6087
Email:
info@nisekomachi.co.jp



まちの事件簿

ニセコ町
防犯協会

事件

盗難事件など2件

飲食店において、スピーカーが盗まれる事件がありました。財布を紛失し、その後、現金を盗まれた状態の財布が発見される占有離脱物横領事件がありました。

交通事故

国道において車両相互の人身事故が発生しました。

倶知安警察署 / Tel. 0136-22-0110

■問合せ/都市建設課都市計画係

Tel. 0136-44-2121



いくため、このルールについてご理解ください。ルールなどの詳細は、ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

(景観条例)

(準都市計画)

(建築に関すること)

固定資産税課税台帳の閲覧

令和6年1月1日現在でニセコ町に土地、家屋を所有している人は、令和6年度の評価額などを記載した固定資産税課税台帳を閲覧できます。

■期間 / 5月31日(金)まで

※土・日曜日、祝・休日を除きます

■場所 / 役場税務課窓口

■受付時間 / 午前8時半～午後5時15分

■手数料 / 無料

※期間を過ぎた後は、所有名義1件につき300円

の手数料がかかります

■閲覧できる課税台帳 / 所有者本人のものに限ります。

■閲覧時に必要なもの / 所有者本人であることを確認できる身分証明書を提示してください。

■代理人が閲覧する場合 / 閲覧に来た人の身分証明書を提示いただき、本人記名で押印のある委任状を提出してください。

■問合せ / 税務課

Tel. 0136-44-2121

美しい景観を守るために

さまざまなルールがあります

町では、ニセコらしい景観を守り、育てるため、平成16年度から「ニセコ町景観条例」を施行しています。

また、ニセコアンヌプリ、モイワ山山麓地域(字ニセコ、曾我、東山の一部)において平成21年3月6日から準都市計画区域を指定し、同年7月1日からはこのルールに加え、同地域において「特定用途制限地域(遊技場や工場など建物などの用途制限の概要)」お

よび「景観地区(建築物の高さ、色、壁面の後退などの制限)」の条例などが施行されています。

これらのルールのほかにも、建築基準法や自然公園法などにより、建築物(一般的な建物のほか、プレハブなどの車庫や物置などを建てたり、屋外広告物の表示を行ったりするときなどは、事前に町長と協議や確認申請・認定申請が必要となる)があります。

自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったり

することは、みなさんには不便なこともかもしれません。しかし、無秩序な開発によってニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわるすべての人が、自ら景観を守る努力をし、地域の財産である景観を未来に向け、守り続けていく必要があります。

みなさんとともに策定したこれらのルールにより、現在もニセコ町の美しい景観が守られています。今後

もニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどの詳細は、ホームページをご覧ください。

綺羅街道の景観づくり

「綺羅街道」は、ニセコ町本通地区のメインストリート、道道岩内洞爺線のうち730メートルの区間です。四季の彩りが映える歩いて楽しい街並みづくりを目指し、地域住民のみなさんの意見を取り入れて作成した「街並み形成ガイドライン」に基づいた統一感のあるデザインにより、店舗・住宅、街路灯・案内看板などが整備され、平成14年に完成しました。綺羅街道で新築・増改築などを行う際には、地域住民のみなさんと構成する「ニセコ綺羅街道住民会議」に事前に協議が必要です。

突き出し看板制作費を補助します

綺羅街道沿いの各店舗に設置されている「突き出し看板」は、店舗の個性を演出し、綺羅街道の秩序ある景観を形成しています。この景観を維持していくため、新たに突き出し看板を設置する事業者のみなさんに補助金を交付します。詳細は

町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■対象者／綺羅街道の区域内で商業を営む町内に住所を有する人など

■補助額／突き出し看板の制作に関する費用を上限30万円まで補助します

■ホームページ／
(綺羅街道)



■問合せ／都市建設課都市計画係

Tel 0136-44-2121

住宅省エネ改修工事補助事業

町では、家庭からの二酸化炭素排出量の削減と、より快適な住環境づくりを図るため、町民が居住する住宅を省エネルギー改修する

工事に対して補助金を支給しています。今年度も随時受付を行います。申請は工事着工の14日前までに行ってください。

■対象者／

・町内の自らが所有する住宅の省エネ改修工事を行う

う人で、その住宅に住所を有し、居住している人。または転入予定の人

・申請者および同世帯の家族全員が市町村税および市町村に納付すべき公共料金を完納していること

■対象工事／

・一定の省エネ基準に対応するすべての窓の断熱改修工事や天井、壁、床などの断熱改修工事で工費が30万円以上(消費税を含む)で、令和6年12月末日までに完了する工事

■補助金額／

・補助対象工事費の20%(上限30万円、一定条件により50万円)

住宅の省エネ改修工事を予定されている人は、対象となる場合がありますので、まずはご相談ください。

■問合せ／都市建設課建築係

Tel 0136-44-2121

民間賃貸住宅建設費補助事業

町では、民間賃貸住宅の

性能向上を図ることにより、町内における環境負荷低減と住民の生活の質の向上を推進しています。良質で良好な賃貸住宅市場の形成を図るため、町内に民間賃貸住宅を建設する人に対して、その費用の一部を補助しています。

■対象者／

・民間賃貸住宅を新築する個人または法人
・市町村税および市町村に納付すべき公共料金を滞納していない個人または法人

■対象工事／町が定める断熱性能や遮音性能などの基準に適合した1棟4戸以上の集合住宅新築工事

■補助金額／補助対象工事費の20%

【60㎡以上/戸】上限250万円/戸
【40㎡以上60㎡未満/戸】上限80万円/戸

※町外事業者による施工の場合、補助額の80%

対象基準や申請手続きの詳細はお問い合わせください。

■問合せ／都市建設課建築係

Tel 0136-44-2121

献血

4月9日(火)に献血車がニセコ町を巡回します。みなさんのご協力をお願いします。

■場所／綺羅乃湯：午前10時半～午前11時45分
町民センター駐車場：午後

1時半～午後5時

■問合せ／保健福祉課健康づくり係

Tel 0136-44-2121

契約結果を公表します

工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。

2月7日から3月6日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです

ニセコ中央倉庫群一般備品
■予定価格:3,289,000円 ■契約金額:3,253,800円
■落札率:98.9% ■契約相手:矢橋商店

学校冷房設備設置に係る検討委託業務
■予定価格:3,300,000円 ■契約金額:3,190,000円
■落札率:96.7% ■契約相手:株式会社ニセコまち

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです
※単価契約は除いています

こんにちは！

国際交流員は、毎週土曜日にラジオニセコの番組に出演しています。「母国の文化」をテーマにした番組のため、母国の食べ物や言語、お祝いなどについて紹介しています。

より多くのリスナーに届けるために、この番組は日本語と英語で放送されています。第1週と第3週は日本語の放送で、第2週と第4週は英語の放送です。放送は土曜日、午前11時からです。興味がある人はぜひ聞いてみてください！

Hello!

Every Saturday, we CIRs make an appearance on our local radio station, Radio Niseko. The theme of the radio show is our country's culture, so we introduce the food, language and festivities of our respective countries. In order to reach a wider range of listeners, the show is conducted in Japanese and English. The Japanese shows are broadcasted on the 1st and 3rd week, while the English shows are broadcasted on the 2nd and 4th week. If you are interested, feel free to tune in on Saturday, from 11:00 am.



〈TEL〉 0136-44-2121

〈EMAIL〉 kokusai@town.niseko.lg.jp

「子ども手当」が受けられます

町では、子どもを養育する家庭に対してさまざまな助成を行っています。

■**児童手当**／児童手当は、0歳から中学校終了前の子どもを養育している人に支給する手当です。お子さんが産まれたり、ほかの市町村から転入したときは、「認定請求書」の提出が必要です。

■**児童扶養手当**／児童扶養手当は、父母の離婚など

によって父または母と生

計を同じくしていない児童を扶養しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

■**特別児童扶養手当**／特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童を養育している保護者に支給する手当です。

詳しくは、町ホームページをご覧くださいか、お問

い合わせください。

■**問合せ**／保健福祉課福祉係
Tel 0136-44-2121



地域事業者の積極的な取り組みを支援します！

町では、令和4年12月に制定した中小企業等振興条例のもと、経済の活性化、地域内循環、雇用の確保、町民生活の向上を目指して、事業者支援の取り組みを進

めています。

令和5年度に事業を拡充したところですが、令和6年度もさらに補助制度を拡充します。詳しくはお問い合わせください。

にぎわいづくり起業家等サポート事業補助制度

平成23年度に開始し、これまで60件近く活用していただいている起業や事業承継、施設拡張などの際の工事費などを補助する本制度について、次の変更を行います。

○営業地要件の緩和

「ニセコ町内で1年の営業日の半分を超えて営業すること」を要件に、町外での出店などにも取り組む事業者も補助対象とします（キッチンカーなどを想定）。

■**補助率**／1／3以内

■**補助上限**／100万円

■**対象経費**／改築、増築、新築工事を行う場合の工事費、備品（1件10万円以上）

※令和5年度より、複数回の活用が可能になっています。

ます

※商工会による事前審査が必要ですが

■**商工観光魅力アップ補助制度**
地域の多様な事業者による連携や地域の魅力アップにつながる取り組みを支援していくため、令和5年度にスタートした本制度を令和6年度も継続して実施します。

■要件

①複数の町内事業者が連携・協力

②地域経済への相当の波及効果

③新規のソフト事業

④町の取り組み・政策方針と連動

■**補助率**／3／4以内

■**補助上限**／100万円

■**対象経費**／需用費、役員費、委託料、使用料賃借料、原材料費など

※いずれの事業も、事業終了後、一定期間、成果などについての報告が必要です

■問合せ

商工観光課
Tel 0136-44-2121

安全・安心な新生活をスタートさせましょう

春は、進学や就職、転勤などに伴い、一人暮らしを始めるなど新しい環境で生活を始める学生や社会人が多くなる季節です。トラブルにあわずに新生活を送るためには、どのようなことに注意したらよいのでしょうか。例として3点挙げてみます。

まず、「今だけお得なキャンペーン」などと勧められることがあっても、すぐ決めずに、迷ったら契約しないで断ることが大切です。特に、高額な契約は内容を十分に確認し、まわりの人に相談してみましょう。

次に、新生活を始める賃貸住宅の設備や安全確認をしっかりしましょう。不具合に気がいたら、貸主や管理会社へすぐに連絡しましょう。また、賃貸住宅は「借りているものだ」という気持ちを忘れずに使しましょう。

さらに、SNSで知り合った人の情報やSNSの書き込みが、被害のきっかけになることもあります。SNSでのやり取りをうのみにせず、知らない人のSNS情報はしっかりと確認をしましょう。

ここであげた3点以外にも注意することがたくさんありますが、消費者トラブルを防ぐには、即断することを避け、冷静に考えることを心がけましょう。少しでも迷ったら、いったん保留し、じっくりと考えてみたり、まわりの人に相談することが重要です。

どんなに気をつけていても、トラブルにあってしまうこともあります。どうしたらよいか分からない、一人で解決が難しいなど、困ったときは相談窓口、役場などにご相談ください。

■問合せ／ようてい地域消費生活相談窓口
Tel 0136-44-1600 担当=池田

クリーンステーション

犬を放さないで！

犬の放し飼いは、ニセコ町畜犬取締及び野犬掃とう条例などにより禁止されています。

最近、町内で犬の放し飼いがされているとの情報や、放れた犬が行方不明になったり、放れた犬が危害を加えるなどの事件が発生しています。普段おとなしい犬でも、突然思いもよらない行動をとることがあります。犬は絶対に放し飼いにしないよう、注意して飼うようにしてください。人がいないからといって、早朝や夜間などに犬を放すこともしてはいけません。散歩の時は、きちんと引き綱を付けて飼い主から離れすぎないようにしてください。

犬の散歩中のフンは…

犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持っていき、フンは必ず持ち帰りましょう。おしっこも、家の玄関先などでさせないようにするのも当然のマナーです。

動物を飼うときは、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

■問合せ／町民生活課町民生活係 Tel 0136-44-2121

募 集

令和6年度ニセコ町
少年消防クラブ員募集

ニセコ消防では、幼少期から防火・防災に係る知識や技術の習得を図ることを目的として、小学校5・6年生を対象としたニセコ町少年消防クラブ員を募集します。活動内容は、119番通報や心肺蘇生法を学ぶほか、消火体験や消防車の搭乗体験、通信指令センター

などの施設見学を行っています。学習会は月1回、年間7回を予定しています。多くの子どもたちの参加をお待ちしています。

【募集要項】

- 対象／ニセコ町内の小学校に通う5・6年生
- 募集期間／4月1日(月)～4月30日(火)
- 申込み先／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署
- 必要書類／ニセコ町少年

消防クラブ入会申込書

※申込書は、ニセコ消防または羊蹄山ろく消防組合のホームページからダウンロード可能です

■問合せ／羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署

Tel 0136-44-2354

★一緒に学びませんか？

寿大学受講生の募集

教育委員会では、生きがいを持ち豊かな暮らしを創

造する「寿大学」の受講生

を募集します。さまざまな学習会や交流会で、一緒に楽しく学習してみませんか？

■対象／おおむね65歳以上の

の人

■内容／講演会や交流会など

■学費／無料

■申込み・問合せ／町民学習課町民学習係

Tel 0136-44-2034

心の贈り物

ご寄付をいただきました。善意に感謝します

《ニセコ町役場受付分》

「地域振興型再生可能エネルギー事業に役立ててください」
ホクレン農業協同組合連合会 様
「地域振興型再生可能エネルギー事業に役立ててください」
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社 様

YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

■日時／6月8日(土) 午前9時半～午後7時、6月9日(日) 午前9時半～午後9時の中で3～4時間
■場所／札幌市中央区大通公園周辺

■活動内容／YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

■定員／180人程度(抽選)

■申込み／4月1日(月)～26日(金)

※HP、FAX、郵送でお申し込みください(応募用紙はホームページからダウンロード可能)

■問合せ／YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
〒060・0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階
TEL 011・231・4351

北海道職員採用試験 「普及職員(農業)」の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上や農業経営、農村生活の改善などに関する知識・技術を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。令和6年度北海道職員採用試験の予定は以下のとおりです。普及職員に興味がありましたら、下記ホームページを参照いただき、採用試験にお申し込みください。

・普及職員(農業) A区分
対象／大学卒業または卒業見込みの人

■申込み／5月7日(火)～17日(金)

■採用予定数／12人
・普及職員(農業) A区分(専門試験口述型 第2回)

■対象／大学卒業または卒業見込みの人
■申込み／8月13日(火)～22日(木)
■採用予定数／8人

※農業に関する専門知識を面接のみで試験する方式

です

・普及職員(農業) C区分
対象／民間企業を経験したことがある人

■申込み／8月1日(木)～8月13日(火)

■採用予定数／12人
(採用試験の概要)
北海道人事委員会事務局任用課ホームページ／

普及職員(農業) の業務内容

ページ／



文化

藤倉英幸展 離島浪漫

魅力的な風景や植物が多くの人々を惹きつける北海道の離島。そのような離島を描いた藤倉作品のほか、昔懐かしい情感を込めた切り絵作品を紹介します。

■開催期間／4月27日(土)～6月30日(日)

■場所／有島記念館
■観覧料／入館料のみ(中学生以下と65歳以上の町民無料)

■問合せ／有島記念館
TEL 0136-44-13245
担当 伊藤・河野

こんにちは
町長です



環境・景観価値を 次世代に

日本と外国では、土地の所有に関する法律制度に大きな違いがあります。日本では「使用、収益、処分」の自由という所有優先の絶対的所有権があり、外国では特に「使用」の自由が認められていない利用優先の相対的所有権になっています。都市計画でいうと日本は「建築自由の国」、外国は「建築不自由の国」に分類され、この違いが、街並みや地域の景観形成に大きな影響を与えています。

また、日本では「地方分権」が進んでいないため、自治体が総合的な視点でまちづくりを進める「自由裁量権」がほとんど認められていないという実態があります。このような中、現在、町の環境や景観価値を守るため「建築ガイドライン」の策定が進んでいます。みなさまのご協力をお願いします。

ニセコ町長 片山 健也

はじめて / よろしくお願ひします

新しい職員

幼児センター
内野 かおりさん
(鹿児島県出身)



東京都から引っ越してきました。幼児センターでは、保護者や地域のみならずと一緒、大切な子どもたちの成長を見させていただけることをうれしく思います。ニセコのパウダースノーに日々感動しながら、初めての雪国の生活を楽しまたいです。

まちのカレンダー 4

APRIL

4月は

000

春の新入学(園)期の交通安全運動

◆4月6日(土)～15日(月)

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 自転車も交通ルールを遵守しよう

※状況により中止とする場合があります。ご了承ください。

カレンダーの見方

- 役**=役場 **町**=町民センター **あ**=あそぶっく **こ**=こども館 **幼**=幼児センター
運=運動公園 **体**=総合体育館 **有**=有島記念館 **倉**=中央倉庫群 **オ**=オンライン

3/31 日	4/1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土
		●弁護士無料法律相談/ 町:13:00~ (前日昼までに要予約)	●中国語教室(入門)/ 町:15:30~17:30		●ニセコ小学校入学式/ ニセコ小学校:10:00~ ●近藤小学校入学式/ 近藤小学校:10:00~	●マレーシア料理教室/ 町:14:00~16:30
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土
●ニセコ中学校入学式/ ニセコ中学校:10:00~ ●中国語教室(入門)/ 町:16:30~18:30		●ニセコ高校入学式/ ニセコ高校:10:00~ ●献血/ 綺羅乃湯: 10:30~11:45、 町:13:30~17:00 くらしの情報p30参照	●中国語教室(入門)/ 町:15:30~17:30	●5歳児健診/ 町:9:00~ ●アートロジィ・ワーク ショップ/ あ:18:30~20:00 あそぶっくだよりp22参照		●ニセコ英会話サークル/ オ:10:00~
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土
●中国語教室(入門)/ 町:16:30~18:30		●乳児健診/ 町:13:00~ ●弁護士無料法律相談/ 町:13:00~ (前日昼までに要予約) ●こんにちは町長室/ 役:15:00~	●ラジオニセコ割込放送/ 役:10:50~ ●中国語教室(入門)/ 町:15:30~17:30	●あそぶっくらぶ(予約制)/ あ:15:00~		●中華料理教室/ 町:14:00~
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館		
21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土
●中国語教室(入門)/ 町:16:30~18:30			●歯科健診・フッ素塗布/ 町:13:00~	●あそぶっくらぶ(予約制)/ あ:15:00~	●春のクリーン作戦/ 旧役場前駐車場集合: 9:00~ くらしの情報p27参照	●ニセコ英会話サークル/ オ:10:00~ ●ニュージーランド料理 教室/ 町:14:00~ ●藤倉英幸展 離島浪漫/ 有:(~6/30) くらしの情報p33参照
	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日		あそぶっく夜間開館	あそぶっく休館日	
28 日	29 月 昭和の日	30 火	5/1 水			
	あそぶっく休館日	あそぶっく休館日	中央倉庫群休館日			

●夜間・休日の救急・急病対応

倶知安厚生病院

TEL 0136-22-1141

救急受付
365日
24時間対応

ニセコ町公式SNS



まちのカレンダー

写真を募集します!

「こんな形の野菜が採れた」「ペットの面白芸」など、身近な写真を広報で紹介してみませんか。撮影日や撮影場所などの簡単な説明とお名前(フォトネーム)とともに、広報広聴係(koho@town.niseko.lg.jp)までお寄せください。



今年も来ました!! ミスように♡
撮影者:ニセコ町デイサービスセンター

クロスステッチ(ハンドメイド)
撮影者:モコ&くうちゃん



今月の MONTHLY PHOTO ALBUM

フォトアルバム

デイサービスセンターで
ビキニコンサート
撮影者:広報広聴係



中央倉庫群通信

vol.27

新年度の幕開け & 館内の模様替え

こんにちは! 館長の松田です。

4月から新年度です! この施設がリノベーションされて8年目となりました。日々の運営やイベントを通して、町民のみなさまとさらに交流を深めていけるよう、努めていきたいと思ひます。改めてよろしくお願ひします。

年度締めとなる2月・3月も、さまざまな催しで中央倉庫群を利用いただきました! 中でも、町外の方の結婚式会場として利用していただいたのは、中央倉庫群としても初めての取り組みだったので、思ひ出深いものになりました。さらに、定期開催のマルシェイベントも新たに立ち上がるなど、さまざまなコミュニティが集う場所に、この中央倉庫群をご利用いただけてとてもうれしく思ひます。

新年度からは、館内の屋内交流空間の大規模な模様替えを行う予定です! この紙面を執筆している時点では、まだ備品などの搬入が行われていませんが、3月下旬には搬入と設置が行われる予定と

なっています。中央倉庫群の各種SNSでぜひチェックしてみてください。

▶ホームページ



▶予約システム



ニセコ中央倉庫群(旧でんぱん工場・1号倉庫)

開館時間/午前9時~午後6時

休館日/毎週火曜日

TEL:0136-55-5538

FAX:0136-55-5596



編集後記

第70回北海道広報コンクールで、昨年の広報ニセコ8月号が北海道一となる特選(町村の部)に選出されました! 全国広報コンクールへの推薦も決まり、今月中に結果が出る予定です。

この5年間、私が一番力を入れてきたのは、特集です。特集では、できるだけ町民に寄り添ってヒアリングし、まちづくりの課題をあぶり出すことを意識してきました。顔や名前を公開して取材に応じてくれる人のためにも、毎回思ひを込めて文章を書いてきたつもりです。今回このように評価いただいたのも、取材を受けてくれた多くの人のおかげだと思います。

これからも、ニセコ町ってよい町だな、住んでいてよかったな、と思ってもらえるようなお仕事をしたいです。

(も)

DATA OF NISEKO TOWN

人の動き(2月末現在)

人口 5,430人 (前月比 -57)
男 2,808人 (前月比 -38)
女 2,622人 (前月比 -19)
世帯数 3,109 (前月比 -46)

うち外国人 895
うち外国人世帯 750

町内の放射線量の状況

測定日 3月15日までの1か月間
最高値 0.025μGy/h
最低値 0.018μGy/h
平均値 0.020μGy/h

空間放射線量は平常レベルです